

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月24日(2023.11.24)

【公開番号】特開2022-119657(P2022-119657A)

【公開日】令和4年8月17日(2022.8.17)

【年通号数】公開公報(特許)2022-150

【出願番号】特願2021-16929(P2021-16929)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 650

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月15日(2023.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定役を含む複数の役から何れかの当選役を決定可能な決定手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、

前記決定手段により前記特定役が決定され、且つ、前記操作手段が特定態様で停止操作された場合、変動表示している識別情報を特定停止態様で停止表示することが可能な表示手段と、

前記表示手段に前記特定停止態様で識別情報が停止表示された場合、遊技価値を付与可能な遊技価値付与手段と、

第1遊技状態の終了後に第2遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記第1遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定された場合、前記特定態様を示す特定情報を報知可能な報知手段と、

前記特定態様を示す特定情報の報知に関する特典を記憶可能な記憶手段と、を備え、

前記報知手段は、

前記第1遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定された場合、前記記憶手段に特典が記憶されているか否かに関わらず、前記特定態様を示す特定情報の報知を実行可能であり、

前記第2遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定され、且つ、前記記憶手段に特典が記憶されていない場合、前記特定態様を示す特定情報の報知を実行しないことが可能であり、

前記第2遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定され、且つ、前記記憶手段に特典が記憶されている場合、前記特定態様を示す特定情報の報知を実行可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2遊技状態であり、且つ、前記記憶手段に前記特典が記憶されていない状態において、前記表示手段に前記特定停止態様で識別情報が停止表示された場合、前記特典を付与可能な特典付与手段を備え、

前記特典付与手段は、

前記第2遊技状態であり、且つ、前記記憶手段に前記特典が記憶されていない場合におい

40

50

て、前記表示手段に非特定停止態様で識別情報が停止表示された場合、前記特典を付与せず。

前記記憶手段は、

前記特典付与手段により付与された前記特典を記憶可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第2遊技状態において、前記決定手段により特別役が決定された場合、前記特典を付与可能な特典付与手段を備え、

前記記憶手段は、

前記特典付与手段により付与された前記特典を記憶可能である

10

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1遊技状態において、前記決定手段により特別役が決定された場合、前記特典を付与可能な特典付与手段を備え、

前記記憶手段は、

前記特典付与手段により付与された前記特典を記憶可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するため、本発明の遊技機は、特定役を含む複数の役から何れかの当選役を決定可能な決定手段と、遊技者が操作可能な操作手段と、前記決定手段により前記特定役が決定され、且つ、前記操作手段が特定態様で停止操作された場合、変動表示している識別情報を特定停止態様で停止表示することが可能な表示手段と、前記表示手段に前記特定停止態様で識別情報が停止表示された場合、遊技価値を付与可能な遊技価値付与手段と、第1遊技状態の終了後に第2遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、前記第1遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定された場合、前記特定態様を示す特定情報を報知可能な報知手段と、前記特定態様を示す特定情報の報知に関する特典を記憶可能な記憶手段と、を備え、前記報知手段は、前記第1遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定された場合、前記記憶手段に特典が記憶されているか否かに関わらず、前記特定態様を示す特定情報の報知を実行可能であり、前記第2遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定され、且つ、前記記憶手段に特典が記憶されていない場合、前記特定態様を示す特定情報の報知を実行しがれども可能であり、前記第2遊技状態において、前記決定手段により前記特定役が決定され、且つ、前記記憶手段に特典が記憶されている場合、前記特定態様を示す特定情報の報知を実行可能な構成としてある。

30

40

50